

鳥取市建設工事完成検査結果通知要領

平成16年8月26日制定

最終改正 平成24年5月25日

(目的)

第1条 この要領は、鳥取市建設工事執行規則第52条第4項の規定により、鳥取市の発注する建設工事の完成検査結果を受注者に通知する際の事務手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 鳥取市が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）を対象とする。ただし鳥取市建設工事執行規則第6条により請負契約書の作成を省略することのできる工事を除く。

(完成検査結果の通知)

第3条 鳥取市長は、検査契約課より完成検査の復命を受けた後は、様式第1号により当該工事の受注者に完成検査の結果（合否、工事成績、評定点）を速やかに通知するものとする。

(説明の請求)

第4条 前条により通知を受けた受注者が通知内容に疑問がある場合は、通知の受取日の翌日より起算して14日（休日を含む。）以内に、書面をもって鳥取市長に説明を求めることができる。

2 第1項の規定による書類の提出先は、当該工事を発注した担当課とする。

(説明請求に対する回答)

第5条 前条により説明請求がなされた場合は、検査契約課長は様式第2号により速やかに回答を行うものとする。

(附則)

この要領は、平成16年12月1日以降に実施される工事完成検査から適用する。

(附則)

この要領は、平成17年2月14日以降に実施される工事完成検査から適用する。

(附則)

この要領は、平成24年5月25日以降に実施される工事完成検査から適用する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

(宛先) 様

鳥取市長 印

検査結果通知書

次のとおり、検査が完了したので通知します。

契約番号

工 事 件 名			
場 所	鳥取市 地内		
期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
請負代金額	¥		
完 成 日	年 月 日		
検 査 区 分		出来高率	%
検 査 日	年 月 日		
検 査 結 果			
工 事 成 績			
評 定 点	点		

(見本書式)

年 月 日

鳥取市長 様

商号又は名称
代表者職氏名

印

完成検査の結果について（照 会）

年 月 日付けで通知のあった完成検査の結果について、下記のような疑問がありますので説明願います。

記

1 工 事 名

2 工事場所 鳥取市 地内

3 工 期 年 月 日 ～ 年 月 日

4 疑問内容

様式第2号

発 第 号
年 月 日

商号又は名称
代表者職氏名 様

検査契約課長 印

完成検査の結果について（回 答）

年 月 日付けで照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所 鳥取市 地内
- 3 疑問内容に対する回答